



みなみおおすみ

みんなの議会

第61号

令和2年
8月号



P2 ~ 3

予算

令和2年度 5月・6月会議補正予算

P4

予算

注目すべき事業

P5

審議

私の判断

P6 ~ 11

町政を
問う

一般質問 5名が登壇

P13

常任
委員会

調査報告

ねじめ幼稚園

新型コロナウイルス感染症対策 特別定額給付金事業などを増額補正！

一般会計補正予算

5月会議

7億6千43万円

6月専決処分

2億2千501万円

6月会議

3億819万円

6月専決処分

81万円を追加し

総額89億9千984万円に

5月7日に行われた5月会議では新型コロナウイルス感染症対策として行われ、感染拡大防止に留意しつつ、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、住民基本台帳に記録されている方に対して一律10万円を支給する予算が審議され原案通り可決されました。

6月会議は9日、6月第2会議は15日、23日の日程で本庁議場で開催

され、15日に5名の議員による一般質問が行われ、コロナ禍での防災対策や学校運営、財政問題、庁舎解体など活発な議論が行われました。

また、補正予算等を含め、税条例、国民健康保険条例、介護保険条例の改正、庁舎電話機の備品購入契約、大中尾分団の消防小型動力ポンプ付き積載自動車購入契約、山崎教育長の任命同意、農業委員会委員12名の

同意など議案等29件が審議され、すべての議案が原案通り可決されました。

6月専決処分です。予算計上されたものは、定額給付金で10万円支給された他に南大隅町みんなどきばろや！給付金事業として一律3万円を支給、新型コロナウイルス経済対策として県の休業要請に協力した事業者に対して支援を行い、また、要請にかかわらず自主的に休業した場合の事業者に対する支援事業、水道料の基本料金4ヶ月分減免措置する予算などです。

補正予算の主なものは、緊急時に備え、避難所用パーテーションを購入し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び帰宅困難者のプライバシーを確保する事業、地元飲食店メニュー・営業形態PR事業、地域内経済環境対策事業として新型コロナウイルス感染症の影響で、町内のホテル、旅館等が深刻な打撃を受けたため、地元の住民が泊まって事業者

を応援する事業、地域振興施設整備補助金、佐多支所内に日本郵政が入居するための改修費、根占自転車競技場周辺の舗装工事を行うためのふれあい広場整備事業、平成28年9月台風により倒壊した、大泊ゲートボール場跡地に大泊海浜公園多目的施設整備などの予算が追加されました。

さらに、6月2回目の専決処分です。7月に実施される県知事選挙の選挙ポスター掲示板が8人立候補分しかないため、増設分の借上料が予算計上されたものです。



定額給付金 10万円支給
5月18日から支給開始

専決処分の承認

議案番号	件名	議決月日	議決要領	議決送付	町長報告
承認第1号	令和2年度南大隅町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について	6月9日	承認可決	6月9日	6月9日

南大隅町みんなできばろや！給付金事業

新型コロナウイルス感染症拡大による感染防止や家計への影響を軽減するため国の特別定額給付金の申請をもって、一律3万円を支給。

町負担額…2億1千141万2千円



新型コロナウイルス経済対策事業

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による鹿児島県の休業や営業時間短縮の要請に協力した事業者に対し支援を行います。また、県が要請した施設以外にも自主的に休業した場合等の事業者に対しても支援を行います。

町負担額…360万円

議案番号	件名	議決月日	議決要領	議決送付	町長報告
承認第2号	令和2年度南大隅町水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について	6月9日	承認可決	6月9日	6月9日

南大隅町水道基本料金減免措置

新型コロナ感染拡大による経済的負担を軽減するために水道基本料金を4か月分免除します。
1か月2,500千円(税込)×4か月間
免除期間：6月分～9月分(4か月)

町負担額…1千万円

メーター口径	基本料(税込み)
13mm	550円
20mm	825円
25mm	1,100円
30mm	1,650円
40mm	2,640円
50mm	3,080円
75mm	3,740円



議案番号	件名	議決月日	議決要領	議決送付	町長報告
承認第3号	令和2年度南大隅町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について	6月23日	承認可決	6月23日	6月23日

南大隅町一般会計補正予算(ポスター掲示場増設分追加8区画の賃借料)

鹿児島県知事選挙におけるポスター掲示場を当初8区画で予定しておりましたが、候補予定者の増加に伴い急遽12区画以上に増設を行う旨の通達が県よりあったため増設分追加8区画掲示場の賃借料を計上しました。

県支出金…81万2千円



専決処分とは…

地方公共団体の議会が議決または決定すべき事項を、特定の場合に限り、地方公共団体の長が議会に代わって処理すること。

6月会議の注目すべき事業

(補正予算)

地域内経済循環対策事業 (泊まって応援緊急宿泊支援事業)

983万円

新規

地元の住民が泊まって、新型コロナウイルスの影響で事業継続が厳しくなっている事業者を支援します。



防災活動支援事業

225万円

新規

緊急時に備え避難所用パーティションの購入と健康状態を確認するため体温計を購入します。

佐多支所 改修工事事業

1千150万円

新規

日本郵政の佐多支所入居に伴い改修工事を行います。郵政事業の円滑な事業運営ができることとともに来庁者への利便性向上に努めます。



新規

大泊海浜公園 多目的施設設備事業

2億3千755万5千円



平成28年の台風16号により倒壊した大泊ゲートボール場跡地に木材を活用した環境に優しく親しみやすい施設を整備します。ゲートボールやレクリエーション等、町内外の方々を対象に健康増進やふれあいの場としての活用を計画します。

(財源)

県補助金	9千465万1千円
建物災害共済金	1千497万9千円
町負担金	1億2千792万5千円
(うち地方債)	1億2千780万円)

私の判断

(○…賛成、×…反対)

		結果	浪瀬 敦郎	松元 勇治	津崎 淳子	後藤 道子	水谷 俊一	日高 孝壽	大坪満寿子	大久保孝司	木佐貫徳和	川原 拓郎	大村 明雄
予算	令和2年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告	税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分について	報告のみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和元年度一般会計補正予算(第12号)の専決処分について	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告	令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和元年度診療所事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分について	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和元年度介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)の専決処分について	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(5月の議案審議結果)

※議長は表決には加わりません。

		結果	浪瀬 敦郎	松元 勇治	津崎 淳子	後藤 道子	水谷 俊一	日高 孝壽	大坪満寿子	大久保孝司	木佐貫徳和	川原 拓郎	大村 明雄
予算	令和2年度一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告	税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分について	報告のみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和元年度一般会計補正予算(第12号)の専決処分について	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告	令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和元年度診療所事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分について	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和元年度介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)の専決処分について	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(6月の議案審議結果)

報告	令和元年度南大隅町一般会計繰越明許費繰越計算書について		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
予算	令和2年度一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和2年度一般会計補正予算(第4号)について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
算	令和2年度水道事業会計補正予算(第2号)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和2年度一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	議会議員及び町長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例	税条例等の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	国民健康保険条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	介護保険条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
契約	緑茶加工施設条例の一部を改正する条例制定	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	新庁舎電話設備備品購入契約の締結について(落札)西日本電信電話(株)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	消防小型動力ポンプ付積載自動車購入契約の締結について(大中尾分団)(落札)(株)鹿児島消防防災	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意	教育長の任命について	同意可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	農業委員会委員の任命について(12名)	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	新型コロナウイルスに対する畜産業への支援に関する要望書について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発案	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

【条例の説明】

- 5月 ・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定
 - ▶ 条例の別表の中にある「鼻そ」の次に「、新型コロナウイルス感染症」を加える。
- 6月 ・ 税条例等の一部を改正する条例制定
 - ▶ 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続きについて
- ・ 国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
 - ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について

一般会計補正予算 第4号より～

★大泊海浜公園多目的施設整備事業…大泊ゲートボール場跡地に木材を活用した多目的施設を整備

- ・ 事業費 2億3千755万5千円(町負担額)1億2千792万5千円
- ・ 目的 ゲートボールやレクリエーション等、町内外の方々を対象に健康増進やふれあいの場として活用し各種イベントにも利用・観光交流人口の増加を促進して地域活性化を図る。

整備推進に要望書・嘆願書が提出され、全員協議会でも協議しました。

- 要望書(6件)
 - ・ 大泊校区民会会長
 - ・ はまゆう保育所園長
 - ・ 鹿児島県漁業組合 佐多岬支所運営委員長
 - ・ はまゆう保育園保護者代表
 - ・ 佐多小学校PTA会長
 - ・ 第一佐多中学校PTA会長
- 嘆願書(1件)
 - ・ 南大隅町老人クラブ連合会長



質問順	質問事項	質問議員
1	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策におけるインフラ整備について ・指定管理施設の今後の在り方について 	松元勇治
2	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営について ・財政の諸問題について 	水谷俊一
3	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での防災について ・コロナ禍での自粛・制限による影響について ・庁舎解体について 	津崎淳子
4	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所対策について ・一般防徐種メリケントキンソウについて ・庁舎建設事業について 	大坪満寿子
5	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体における働き方改革について ・行政サービス対応について 	後藤道子

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め 60 分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

新型コロナウイルス 感染拡大が及ぼす影響、 本町の防疫体制は



議員 新型コロナウイルス感染に対応した避難所はどのように設置するのか。

町長 「避難所感染症対策要領」を策定したところです。

議員 避難所は非日常の中でも、人が多く密集している状態であるが、プライバシーを守る考えの中で段ボールのパネルなど準備は十分にされているか。

総務課 感染症拡大を防止するために、密閉・密集・密接の3条件が同時に重なる場を避けることが重要とされています。段ボール等を含め、パーティション、テント等の活用で対応していく考えです。

過密にならない方法は

総務課 警戒区域や浸水想定区域に含まれない安全な場所にお住いの

人は、無理に避難する必要がないこと。また安全な場所にある親戚や知人宅も避難先としてなり得ることなどをまとめたチラシを全戸に配布し、周知を図ったところです。避難者が多くなる場合、近隣の自治公民館等をお借りできたらと考えています。

福祉避難所について

福祉課 在宅の要支援者については、老人福祉センターへの受け入れと、町内2箇所の特養施設についてショートステイを活用して避難を行っています。

現段階でのコロナの状況下では、両事業所ともこれまでと同様、生活支援型ショートステイでの受け入れができると確認しております。

鹿児島市でも感染者の確認がなされた

ところでございます

が、今後の発生状況や発生場所、感染リスク等によって受け



入れが厳しくなることも想定されますので、再度の情報の共有を図りながら確認をまいります。

交通や電線の接触により被害が出る支障木・危険木の伐採はどのように行われているか

建設課 県道につきましては、振興局の方が管理、町道は町の方で伐採撤去をしています。危険木に関しましては、あくまでもその私有地の所有者の方が切つていただく必要があります。ただ、危険が差し迫ったような場合、関係各所と個別に検討してまいります。

議員 他に水路や排水路において、もしっかりとパトロールなどを行い管理することにより災害時に、被害を少なくでき補修工事の負担も軽減できると思われます。

町長 前もって準備しておくこと、また、パトロール等で強化しておかなければならないような状況等を、チェックする必要性を考えます。

指定管理施設の運営状況は

町長 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営は大変厳しい状況との報告を受けております。また、既に指定管理料の増額等について要望書が提出され、協議を進めています。

工光長 商観課 ネットピア館につきましては、指定管理料が発生しないという協定に基づき運営をしていたため、町から経営方針等に異議等を申し出る場面が少なかったというのが事実です。

今後、赤字に転じた現状、課題を管理者の方とも協議し進めていきたいと考えています。

議員 モニター制度を導入して、サービス度など検証する考えはなにか。

町長 補正予算3号で議決していた、地域内経済循環対策事業において、町民が町内の宿泊施設に泊つて事業者を支援すると同時に、モニターの役割を担っていただき意見を伺い、コロナ収束後のサービス向上に役立てていただく計画としております。

また、指定管理者にも独自にアンケート等を実施していただき、町との意見交換の場を設けるなど、受入体制やサービス向上につながるような仕組みを構築してまいります。

予防と、備え、どちらも大切!!

議員のひとり言

学校内でのソーシャル・ディスタンスを確保する為、30人学級の実施を求める考えは



教育長 県や地区の教育長会議等の機会を捉え、30人学級実施を要望します

議員 「withコロナ」の時代、学校でも新しい生活様式を模索する中、是非とも、教室内の密を避ける為、30人学級の実現に向け努力していただきたい。

教育長 今回、根占中においては、1学級34名の1年生や、38名の2年生は、教室内での距離が確保できずに、ワークスペース等で授業を行った時期もありました。30人学級を実施する事で、教室内での適切な距離を確保する事はもとより、きめ細やかな指導ができるという、大きなメリットもあると考えられます。実施実現に向け要望してまいります。

財政問題について

議員 令和元年度の基金残高と令和2年度の見込み額は。

総務課長 令和元年度末基金残高は95億4千1百万円程度で、令和2年度末には、81億3千2百万円と見込んでいます。

議員 令和元年度の地方債残高と令和2年度の見込み額は。

総務課長 令和元年度末地方債残高は106億8千万円程度で、令和2年度末には、108億7千万円程度を見込んでいます。

議員 地方交付税が増加する事はなく、経常収支比率は、最悪の状況にあり、財政の硬直化は顕著になってきましたが、財政運営への影響は。

町長 財政の硬直化を示す経常収支比率は75%〜80%が標準的な数値とされます。本町に於いては、平成30年度95・6%となっています。今後、本庁舎建設事業等の影響により、公債費の増大する為、財政の硬直化が進むことが予想されます。

財政の硬直化とは？
…定期的に毎年支払う費用（人件費・地方債の返済など）が増大し、新規事業の為の予算を作れない状況。

議員 令和2年度の当初予算を参考に財源のざっくりとしたシミュレーションをしてみました。まず、税収他が10億円、地方交付税が30億円、国県の支出金が10億円で合計50億円。これ以上は借り入れをするか基金を取り崩すしかありません。令和2年度は、地方債借り入れが11億円、基金から12億円を繰入れ、70億円を超える予算になっています。こ

れを見ると、地方債残高は増加し、基金残高は減少していく状況が解ると思います。健全な財政運営を考えると、地方債借入を5億円、基金繰入を10億円以下に抑え、年間65億円程度の予算規模が妥当と考えられます。今ある基金をうまく使いつつ、地方債残高を減らしていく様な財政計画が必要だと考えます。

私の考える健全な予算規模	65 億円
・ 税収 他	10 億円
・ 地方交付税	30 億円
・ 国県の支出金	10 億円
・ 地方債の借入	5 億円
・ 基金繰入れ	10 億円

※年間 5 億円程度の地方債残高の削減が可能
(5年後からは、60 億円にしないと基金が不足する)

議員のひとり言 コロナ禍、国の税収は減少。地方交付税削減も必至！大丈夫？

避難対策について、今迄と変更した点は



町長 安全な場所にいる人は、避難所に行く必要がなく、安全な親戚・知人宅も避難先となるの考えに基づきます。

車中避難は、自宅が危険で避難所まで行くのが困難な場合に限り、安全な場所に駐車し、一時的に難を逃れるための手段と考えます。

避難所の感染予防として、開設時における常駐職員の感染症対策研修を行い、「3密」を避け、手洗い・消毒・咳エチケットを徹底し、体調の悪い方は、職員に申し出るよう指導していきます。

議員 車中泊の弊害としてエコノミー症候群を起す危険があるので一時的でも指定避難所の駐車場に避難することは可能か。

総務課 車中避難を行う方の判断によっては有ります。

議員 毎回、防災の質問するたびに言っていますが、分散するにも自己判断で

誤った判断をしない為にも災害情報、土砂崩れや冠水、川の氾濫や通行止め情報など。そして避難場所が風水害か地震災害かに適する

避難場所などを掲載するアプリの作成を。

被害情報や通行止め情報を町民から挙げて頂き、アップされれば、リアルタイムで安全な場所への判断の目安になります。そして「3密」を避ける為、避難所に何人いて、状況が分かれば避難所に行く判断にもなると思うが。

総務課 細かい情報等については、ライン等もスタートしているのもその方向で検討していきたいと考えます。

この他に、
・感染症の疑いがある人は、各避難所でゾーン分けでなく何か所かに集約した方が良いのでは
その症状を把握してゾーン分けを行ううというようなマニュアルになっており、その方だけを集約するという事は今のところ考えておりません。

・整備や避難所生活における感染管理上のリスクアセスメントの作成を。

避難所感染要綱を作成しています。
一枚紙の一覧表で避難所の把握に役立つので検討を。

防災監による出前講座の受講数が少ないが、要因は何か

町長 地域において防災意識に違いがあると考えられます。

議員 受講したのは、島泊・宮田公民館、諏訪上・登尾公民館、町一、町二、下町でした。海や川に近い地域であり、災害が発生した地域もあり、想定がある程度できる地域だと思えます。講座を受けてない地域は、危険が想定しにくい地域か、自分の地域が危険なのかかわからない、または「自分達は大丈夫」と思う方達なども。講座を聞くことで、避難すべきかしないかの指標にもなります。「避難」は難を避けることです。今回は、災害、感染症と2つの難になるかもしれませんが。感染症は気をつければ対処し防ぐことができます。まず、災害です。「命を守る行動」です。

国からマスクの配布がありました、必要ない、使わないとの声を聞かれたら町で回収箱を設置しませんか。子供に配布しても良いし、災害時の粉塵防止、感染防止用に備蓄しても良いのでは。

町長 余裕のある方々の善意として何らかの方法で集めたいと考えます。

庁舎解体工事手続きについて適正か

町長 変更設計金額をもとに変更請負金額を算出し事業費の抑制を第一に最低価格での契約金額で、執行手続きは適正であります。

議員 当初、解体費用の予定が1億5千万円と言われたが、85%の落札率で今回2億6百万円と上がっていますが、プラス5千6百万円はアスベスト除去費用か。

総務課 アスベストに係る単体で設計した時に約1億円程度としたところでした。

議員 当初13億と言われたが、今回の解体費用を含むと17億8千8百万円です。町民も最終的にいくらなるか懸念しています。抑制する努力は何えませんが、疑念を抱かれないよう丁寧な説明を。残りの工事は、町内の建築業者に受注の機会を。

この他に、
・老人クラブや健康・運動推進活動に影響が出ていないのか
現段階では、全体的な把握ではなく個別に状況の把握に努めていきます。

災害・コロナ禍・・・防ぐ準備・行動を！他人事ではない。

自治体の働き方は改善されているか



町長

**本年度RPA導入事業について
事業執行をしています**

答

議員

「平成30年度12月会議におけるICT活用による働き方についての答弁に対する対応措置をどうとられたか。

町長

「テレワークの導入」につきまして、技術的には可能になってきておりますが、役場という個人情報扱う事業所において、個人宅でのセキュリティの確保と制度面でのクリアすべき問題も多数あり見合わせています。本年度は、RPA導入事業を執行し、対象業務の選定、シナリオ作成を進めているところです。

議員

コロナ対策の一環として、テレワークの導入は必要性を感じているが、もし本町で感染者が発生した場合などのような対応を考えているか。

総務課長

職員にコロナ感染者が出た場合の対応として、本庁勤務職員の約半数を支所での勤務にし、リスクを分散する計画を立てています。

議員

平成27年度より人事評価制度を実施されコミュニケーションシオンづくり、人材育成など人事評価に対するイベントの研修を行っているとは回答されたが、その後はどのようなことを行っているか。

総務課長

人事評価制度の中で面談等を行っておりますので、その中で十分な聞き取り等も行っていきます。各課においては、朝礼時の情報の共有を図っている現状です。それから、職員研修の関係は令和元年度は、人事評価については、評価者の研修を1日、被評価者の研修を1回開催しているところ。

職員の研修はどのようにされているか

町長

**新規採用職員の研修で接遇研修
今後可能な限り研修の機会を
設けスキルアップを図ります**

町長

職員研修は町独自の研修の他、自治研修センターで実施される階級ごとの研修や自治

議員

研修を行うばかりではなく、その後、研修をどう活かしていくか、各課で検討されて、実践に繋がるような研修にして頂きたい。それが、町民サービスに繋がると考えます。

議員

2019年から時間外及び休日労働の件の法改正がされました。その中で36協定がありますがこの協定を結ばれているか。また、時間外・休日出勤の対応はどのようにされているか。

総務課長

協定は結んでおりません。休日出勤については振替を推奨しているところです。

◎36協定とは

労働基準法36条に基づく労使協定であり、企業が法定労働時間（1日8時間・1週間で40時間）を超えて労働（残業）を命じる場合に必要となる。

陳情第一号

【教育産業常任委員会に付託】

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政
府予算に係る意見書について

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場に於いて、教職員が人間らしい働き方ができるよう教職員数改善が重要課題です。又、複式学級の解消や、義務教育費の国庫負担割合を2分の1へ復元することで、子どもがどこにいても一定の水準教育が受けられるようにする観点から本陳情は採択としました。

陳情第二号

新型コロナウイルスに対する畜産業への支援に関する要望書

新型コロナウイルスの終息が見通せない中、畜産業界において、国内消費、輸出入の停滞により、直近の子牛価格が大きく下落しています。我が町の畜産農家は小規模の高齢者による飼育形態が大半であり生産意欲の減退が見受けられることから、基幹産業である畜産業への支援策は必要であると全委員の意見の一致で要望書を採択しました。



同意



教育長の任命

山崎 洋一 氏

最終本会議で、山崎洋一教育長の再任に同意しました。任期は7月1日から3年間です。

農業委員会委員の任命

吉永 一雪 氏
富田 良成 氏
北之口 洋一 氏
淵脇 耕二 氏
溝田 耕一 氏
東山崎 勝一 氏
田淵 哲朗 氏
松山 和子 氏
徳留 徳次 氏
後藤 望 氏
横原 洋伸 氏
橋口 初男 氏

根占地区	8名
佐多地区	4名

農業委員会委員の任命に同意しました。

新型コロナウイルス感染症対策について

国が全国に発令していた緊急事態宣言が解除され、県をまたいでの移動が可能になりました。これから、南大隅町にも県内外から、多くの人の移動があると思われる。

また、七月に入り、新型コロナウイルス感染症が県内各地に広がってしまいました。

町内で感染者が発生しないよう、一人一人、感染症予防対策に取り組みしましょう。

(次の習慣、身に付きましたか?)

◎ **3密(密閉、密集、密接)** の回避を心掛けましょう。

◎ **手洗い、うがい、消毒の徹底**。

◎ 家やオフィスの **換気** を十分に行いましょう。

◎ 外出時はなるべく **マスク** を着用しましょう。

◎ 家の中でも **咳エチケット** を心掛けましょう。

◎ 十分な **睡眠** をとり、自己の **健康管理** に努めましょう。

*夏場のマスク着用は、熱中症が心配されます。こまめに水分補給するなど、**熱中症対策** も忘れず。

所管事務調査報告

教育委員と語る会 5月29日

山崎教育長はじめ4名の教育委員と学校教育、社会教育等について意見交換をさせていただきました。

はじめに学校内のコロナウイルス感染対策の取り組み状況を教育振興課から説明され、5月11日、学校再開により健康状態の把握、次亜塩素水による消毒、マスクの着用、集団感染のリスク、三密の対応等をされているとのことでした。

夏休みの短縮については、肝属管内の2市4町の足並みを揃えていくとのことでした。

幼児教育の幼稚園のあり方については、園児数は減少しているが現状のまま続けてほしいという意見でありました。

佐多小学校、第一佐多中学校の小中一貫教育については今年度運動会を合同で計画されており、先生方の理解と協力により、小中一貫校へ進めてほしいとのことでした。

南大隅高校存続に関しては、学科の専門職が計られる対応策や地元の高校を選択する意識、商業科検定の充実、学生寮の活用等の意見が出されました。

学習支援制度については、小中4校に12名の支援員が配置され、支援員の有効活用と学力向上に取り組んでおられます。

学校間の学力差については、本町の学力の成績は上昇傾向にあり、各学校の取り組みを校長研修会、教頭研修会で出し合い学力の向上に取り組んでいくとのことでした。その他、国体関連、ネッピィー、みさきちゃん奨学金活用等、本町教育に関しての委員会活動の参考にさせていただきました。

教育総務常任委員会

学校等所管事務調査 7月9日

大雨が心配される中、また新型コロナウイルス感染症で大隅半島から感染者が出ている中で消毒や三密の対策をとりながら町内の幼稚園、小・中学校で授業参観を兼ねて施設等を視察し佐多支所で給食センターの試食を行い、それぞれ現況・要望等の説明を聞き意見交換を行いました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で学校の休校が長く行事等が縮小、延期、中止になり大変であるが、児童生徒の健康管理に十分配慮しながら適正な学校運営に努めていきますとの校長の話でした。

オンライン授業対策や学校内の児童生徒が出来ないところの清掃、イノシシや猿の鳥獣被害防止などの要望等出されました。

以上、各学校等及び委員からの要望・提案等をまとめて担当課へ報告しました。



佐多小学校



根占中学校

神山小児童議会傍聴

6月23日6月会議最終日に神山小6年生43名の児童が総合的な学習の一環として議会傍聴に来てくれました。

児童の感想 「議会を見に行つて」

- ① 議会室に入った瞬間、空気がガラツと変わりました。議員さん達は、とても真剣な表情で、こちらまで緊張感が来しました。僕たちも、模擬議会をするので頑張りたいです。
- ② 町議会をするところを初めて見るのでドキドキしました。始まった瞬間、みんな真剣に話し始めました。僕が一番思ったことは早口で話しているのに、みんな聞き取っていて、僕たちの話し合いより早いなということでした。僕はすごいと思いました。
- ③ 私は気付いたことが二つありました。それは、手を挙げる時に「グー」で挙げていたことです。もう一つは、議長の隣でメモを取っている人がいたことです。何の仕事をしているのか調べてみたいです。
- ④ 率直な感想は短く言うと「早口」です。議長は早口で言い、他の関係者は意見がない時は、「なし、ありません。」と言い、意見がある時は「議長」と言い意見を言っていました。全然話についていけなかったです。だけでもんな真剣に話を聞いていて、「みんなきちんと分かっているんだなあ」と思いました。



編集後記

新型コロナウイルス感染症が、鹿児島県内でも猛威を振るつてきました。緊急事態宣言が、解除され、今までの生活が戻つて来たと思つた矢先のことです、やはり、元の生活に戻ることに難しさを、あらためて、認識させられました。「withコロナ」と言われるように、コロナウイルスと共存していく為の、新たな生活様式を考え、仕事のありよう、また、社会のありようを変えていく必要も出てきました。幸い、都会ほど、密になる状況も少なく、田舎ならではの距離感が、感染防止には役立ちそうに思います。

外出する時のマスク着用を習慣化し、手洗い、うがい、そして、換気を心掛けながら、感染予防に努めたいものです。

密を避ける為に、議会傍聴も難しい状況にはありますが、「みんなの議会」を読んでもいただき、議会へのご感想やご要望等を頂きます様に、お願い致します。

水谷 俊一

お知らせ

9月会議は、8日（一般質問）、9日、24日、本庁議事堂で開催予定です。

「みんなの議会」で見ることができない議会をご覧になれます。詳しく日程等は議会事務局までお問い合わせください。

発行責任者

議長 大村 明雄
副委員長 津崎 淳子

委員長 木佐貫徳和
委員 松元 勇治

委員 後藤 道子
委員 水谷 俊一

委員 大坪満寿子

表紙の風景

「がんばる園児たち」

